

令和2年度中野市子ども・子育て会議 会議録

日時 令和3年3月23日（火） 午後6時30分～午後8時20分
会場 市民会館41号会議室
出席者 (委員) 18名

池田純子、小林光、宮本芳江、土屋まゆみ、湯本美奈子、大西清美、
小野沢伸二、古川千恵子、井出英樹、桑山洋子、半田正樹、
片所年子、清水みどり、矢岡太一、土屋明子、北沢早織、
二夕村裕介、高木学

欠席：峯村恵、小栗裕子、伊藤勇、吉原恵美子、杉浦宏子、
江森秀穂、片桐ひとみ（順不同 敬称略）
(事務局) 11名

子ども部長、子育て課長兼子ども相談室長、保育課長
子育て課長補佐、保育課長補佐、子ども相談室長補佐
青少年未来係長、施設係長、子ども支援係

1 開会

(子育て課長)

本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから「中野市子ども・子育て会議」を開会いたします。

私は、本日の進行を務めます子育て課長の神田と申します。よろしくお願いいたします。

なお、中野市子ども・子育て会議条例 第5条の規定により、委員数25名中18名の出席がありますので、本日の会議は成立いたします。

子ども・子育て会議に先立ちまして、委員の皆様へ委嘱状をお渡しいたします。

委嘱状でございますが、大変恐縮でございますが、お手元にお配りさせていただきましたのでご了承願います。

任期につきましては、7月1日からの委嘱となっております関係で、市長名が前市長の名前となっております。ご承知願います。

それではこれより、子ども・子育て会議を開会いたします。

まず最初に、子ども部長よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

(子ども部長)

改めましてこんばんは。

本日は、本会議にご出席頂き誠にありがとうございます。

私は、子ども部長の小林と申します。

開会に先立ち一言ごあいさつを申し上げます。

春の日差しが少しずつ感じられる季節となって参りました。

緊急事態宣言がこの21日で解除されたとはいえ、連日コロナウイルス感染症の

発生状況が報道で流れております。

振り返ってみると、昨年のちょうど今頃、関東（首都圏）・関西での感染者が増加し、東京では3月25日に週末の外出禁止、4月7日に7都道府県を対象に5月6日までの緊急事態宣言を発令し、4月16日にはその対象を全都道府県へ拡大しました。

そして、3月29日にはタレントの志村けんさんがお亡くなりになるという、衝撃的なニュースがあって以降1年が過ぎようとしています、まだ終わりが見えて来ない状況でございます。

本市においては、子ども・子育て支援新制度に基づき令和2年度に第2期中野市子ども・子育て支援事業計画を策定し、コロナ禍でもできる限りの様々な子育て支援施策を実施しております。

この事業計画につきましては、子ども・子育て会議を活用し策定した後も継続的に実施状況の点検・評価・見直しを行っていくことが求められておりますので、本日の会議で委員の皆様からのご意見をお聞かせいただく場とさせて頂きました。

またそのほかの協議として保育所の関係では、2月に中野市保育所あり方検討懇話会から提言書をいただき、現在中野市保育所整備計画（案）の策定作業を進めておりますが、その説明と子育て支援拡充のため来年度から新たにに取り組む事業についてご説明をさせていただきます。

11月23日に湯本新市長が就任され、子育てに力を入れ選ばれる中野市にしたいとおっしゃっております。

このコロナ禍でも安心して子育て・子育てができる中野市となるよう努めて参りますので、委員の皆さんにもご協力して頂きますようお願い申し上げますが、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

（子育て課長）

次第3の協議事項に入る前に、本日初めての顔合わせになります。

事務局より委員の皆様をご紹介させていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、お手数ですが、ご起立頂ければと思います。

（紹介）

ありがとうございました。

それでは、協議事項に入ります。

3 協議事項

《子育て課長が進行》

（1）会長・副会長の選出について

（子育て課長）

会長・副会長の選出についてですが、中野市子ども・子育て会議条例 第4条の

規定により「会長及び副会長は、委員の互選による」となっております。
選出方法につきまして、委員の皆様からご意見を伺いたいと存じます。
なお、会議次第の裏面に委員の皆様の名簿を掲載してあります。
いかがでしょうか。

(意見なし)

ご意見等ないようですので、事務局案をご提案いたします。

会長に片所様、副会長に古川様をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員から同意の拍手)

ありがとうございます。

委員の皆様にご承認頂きましたので、会長に片所様、副会長に古川様をお願いしたいと存じます。

片所会長様、古川副会長様、前の席へお願いいたします。

(会長、副会長、前の席に着席)

それでは、お二人から着任のご挨拶をお願いします。

(片所会長)

ただいま、会長を仰せつかりました片所です。

会長という大役を仰せつかりましたが、委員の皆様とともに任務を全うできますようご協力をお願いいたします。

(古川副会長)

ただいま、副会長という大役を仰せつかまりました。会長とともに進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(子育て課長)

ありがとうございました。

中野市子ども・子育て会議条例 第5条の規定により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、片所会長様をお願いしたいと存じます。

それではよろしくお願いいたします。

(2) 第2期中野市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

(片所会長)

それでは、協議事項(2)第2期中野市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価についてに入ります。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 子育て課長補佐説明

皆様のお手元に追加で資料を置かせて頂きました。

事前に資料をお送りいたしました。評価の方のA・Bと書いてある資料の方にページ番号が振ってありませんでしたので、わかりやすくするためにページ番号の入ったものを置かせて頂きました。また計画の方は事前に送らせて頂いています。

計画とページ番号の入った点検評価の資料で、説明させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、第2期中野市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について、説明を始めます。

子ども・子育て支援事業計画については、先程子ども部長からもお話がありましたが、教育・保育・地域の子育て支援を総合的に推進するということ、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく計画となっております。

市では、平成27年度から平成31年度までの第1期、そして昨年度にこの会議の中でご意見を頂きながら作成した令和2年度から令和6年度までの第2期子ども・子育て支援事業計画があります。

今回はその初年度ということで、実施してきたものについての点検と評価をお願いいたします。

では、点検と評価の資料をご覧頂いて、この資料には令和2年度の実績と評価をまとめさせて頂いております。

事業名、施策の内容、令和2年度実績、評価、課題・今後の方向性、そして担当課の順になっていきますのでご覧ください。

また評価につきましては欄外にA・B・C・Dとあり、Aについては予定通り又は予定以上に進捗している、Bについては遅れている、Cについては取組が進んでおらず成果はなかった、Dについては廃止・組替えと評価させて頂いておりますのでご覧ください。

計画の方をご覧ください。計画の42ページですが、ここでは第2期子ども・子育て支援事業計画の体系ということで、基本理念を子どもの健やかな成長をみんなで支え、安心して子育て・子育てのできる中野市ということ、基本目標を立ててきました。

目標については1から5まであり、それぞれの施策を右のページに掲げております。この施策に沿っていろいろな事業が展開されているわけですが、それ毎に評価の方を行っています。

それでは、点検・評価の方をご覧ください。基本目標、施策、取り組んでいる事業について評価させて頂いております。

まず基本目標1、健やかに生み育てる環境づくりということで、1ページから5

ページまで事業を載せてあります。こちらは、健康づくり課の母子保健係が中心となって事業を進めているところです。

評価につきましては、A評価ということで評価させて頂いております。妊婦健診関係から、出産、新生児・乳幼児関係の健診等が主にあります。

次に6ページをご覧ください。基本目標2、子育て家庭を支援する体制づくりについて施策を載せさせて頂き、それぞれ事業の評価を行っております。6ページから12ページまでがこの基本目標2になります。

こちらについては、子育てを支援するための子育て支援センター、ファミリーサポート、ショートステイなど主に子育て課が担当しています。こちらの方の評価もA評価とさせて頂いております。

次に13ページをご覧ください。基本目標3、豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり、13ページから15ページまでがこの基本目標の事業になっております。こちらは、子どもの権利を尊重するということで、主に虐待予防、青少年対策などの内容が入っております。

子ども相談室・子育て課が主な担当になっており、こちらもA評価とさせて頂いております。

次に16ページからの基本目標4をご覧ください。次代を担う心身ともにたくましい人づくりということで、16ページから22ページまでを評価させて頂いております。

こちらについては、小中学校、青少年の関係も含まれてきており、学校教育課または子育て課が主に事業を展開しています。こちらにつきましても、A評価になっております。

次に23ページをご覧ください。基本目標5、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりとなっており、遊び場だったり公共施設等の整備等を事業として行っています。主に環境や防犯ということで市民課、人権・男女共同参画課、福祉課が事業を行っています。こちらもA評価とさせて頂いております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で実施の予定で進めていた事業もやむを得ず中止となってしまったものが多かったです。やらなかったというわけではなく、出来なかったもしくは中止になったということで、規模を小さくしたり、感染症対策を行い工夫しながらの実施が多かったです。

その部分では、後退というよりはAとして現状を維持させて頂き、できる範囲で事業をやらせていただいたということでA評価とさせて頂いております。

来年度も引き続きこれらの事業を推進し、または充実させていきたいと思っております。以上です。

(片所会長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたら、挙手にてお願いします。

(委員)

去年できなかったと思いますが、全部Aというのは心配です。

(子育て課長補佐)

全部Aということで、できなかった部分もあった。コロナウイルスの関係で中止した、計画まではしたがということで評価させて頂きました。

(委員)

コロナウイルスでなかったら、もっとスムーズにいていたということでしょうか。

そうすると今年も心配ですね。

(子育て課長補佐)

感染予防等十分に気を付けながら、できるところで工夫しながら事業を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

A・B・C・Dの評価項目の内容は、国の方で決まっていますか。

予定通り、Bの遅れているの間がすごくあるような気がします。

B・C・Dはほとんどあまり良くないということで、学校評価の場合もAがすごく良くて、Bがだいたい、Cがまあまあみたいな感じで、5段階になっています。

(子育て課長補佐)

他の市町村を見ても必ずこうしなさいというものはないが、市の方では政策情報課の総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略で、同じような事業を進めている評価がありましたので、そちらを参考にさせて頂きました。

(委員)

今、会長が言ったように説明があったので、コロナだから出来ないこともあったということですが、これがホームページ等載って全部A評価ということで、予定通りかつ予定以上に進捗している感じで、市民が見た時疑問に感じると思います。

もし評価の基準があるのなら、AとBの間が少しあってもいいかなと思うので、また検討して頂ければと思います。

(子育て課長)

ありがとうございます。

この評価の指標につきましては、今年度は初年度ということで事務局の方でこうした指標を作りました。この場で出たご意見等を頂きながら、今後修正していきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

私も最初、みんなAでいいのか、計画してもなかなか上手くいかないというのが、このご時世だと思いますが、そのところを市民にどうアピールするかを含めて是非検討して頂ければと思います。

(委員)

一点要望ですが、今回の評価に驚きました。実績報告は行った（配布を行った）とか、それで評価がAになっている。

目標に対してどうだったのか。取り組みを行ったのであればどのくらいの人数で、それに対して何%達成されたのか、具体的な数字がないと一般企業ではAにはならない。

(子育て課長)

今頂いたご意見のとおり、今後数値と比較した中で実績報告等をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(片所会長)

よろしいでしょうか

(委員)

はい

(子ども部長)

委員の皆さんのご意見はごもっともだと思います。これを見るとコロナの中で事業を計画したものは、最低限やらせていただいたが、事業をやらなかったわけではなく、やったということでA評価になっているものがあります。

目標は何回やるのか、そういった中の実績は何回で、何%しかできないから、AとかBという評価でないとダメだということでございますので、全面的に中を見直しないとPDCAができてこないと思うので、そのところは事務局でしっかり検討していきます。

(片所会長)

よろしいでしょうか

(委員)

PDCAだけでは十分ではないので、KPIを取り入れて、合わせ技でやって欲しい。KPIを意識して欲しいです。

(子育て課長)

KPIも指標の中に入れて、評価していきたいと思います。

(委員)

KPIとは何でしょうか。皆さんに説明してください。

(子育て課長)

目標に対する成果の指標です。

(委員)

わかりました。

(委員)

先程から出ている評価ですが、やったことでAという評価になっていますが、実際評価したのはやった人たちだと思うのですが、それを実施して市民の方からどんなふう感じて良かったと思ったのか、こうして欲しいとか具体的な声は難しいと思うのですが、そういうのを聞いて今後の方向性が見えてくるのかなと思いますので、そこら辺が具体的にできればいいかなと思います。

そんな声を拾って欲しいかなと思います。

(子育て課長)

今、頂いたご意見を参考にして今後取り組んでいきたいと思えます。

(委員)

何かそんな声は聞こえてきましたか。

(子育て課長)

今年度につきましては、特に市民の声というものは伺ってはいないという状況です。

(委員)

市が進めたものについて、市が評価するというのは本来ではないと思えます。

そういう意味では、市民の方たちに今年はどうだったかという問いかけも必要だったのではないかなと思っています。

是非、そういうことを5年の間にしていければいいのかなと思えます。

(子育て課長)

今後、市民の皆様の声を政策に反映させていきたいと思えます。

(委員)

今、市民の皆さんの声を反映したいと言われましたが、それをやりますと今簡単に言いましたが、それはすごく大変なことです。

幼稚園も保護者の方にみんな書いてもらっていますが、この評価する内容を説明して解ったうえでないと、自己評価に対して関係者評価はできない。

その内容を説明する場を作らなくてはならないので、そこまでしなくてもいいのでないかなと思えます。

ここに子ども・子育て会議の委員がいるので、評価委員にして、最初に説明して自己評価はこうだけど、関係者評価はどうだったか、というくらいにしておかないと、すごく大変な気がします。

(子育て課長)

ありがとうございます。

この会議の委員の皆様にもまず評価をして頂くという形でやらせて頂ければと思います。

(委員)

大変なことは大変だと言ってください。その方がいいと思います。やると言ったのにどうしてやらないのですかと、言われてしまいます。

(子ども部長)

このままのA評価で、委員の皆さんから良いという声がない以上、このままホームページに載せるわけにはいかないと思っています。

まず事業をしたという点ではいいのですが、実際コロナで目標の回数を達成していないものもありますので、今回は評価を抜いて、コロナにつき達成しなかった事業があるという注意書きをさせていただいた上で、発表したらどうかと思っています。

(委員)

皆さん、今子ども部長さんから話がありましたけど、僅かこれだけの人数の中で本当にいろいろな意見が出されてきているので、このまま出したら疑問に思う人がたくさんいることが考えられます。そこは出た意見を率直に皆さんにお知らせして、たぶんコロナだから出来なかつたらどうかというのはみんな感じるので、是非それをこの次に活かして頂くことを考えながら、事務局に頑張ってもらおうということによろしいでしょうか。

ご苦労ですが、また改めてよろしくお願いします。

<他に意見等なし>

(片所会長)

他に質問等がなければ、協議事項(3)中野市保育所整備計画(案)について事務局から説明をお願いします。

(3) 中野市保育所整備計画(案)について

(事務局) 保育課長説明

中野市では、これまで進めて参りました中野市保育所整備計画が、この3月31日を持ちまして終了となります。

そんなことから、新たな保育所整備計画を作成するため、令和2年2月29日に中野市保育所あり方検討懇話会というものを組織しまして、計7回の懇話会を開催し議論いたしました。

懇話会では、保育園の視察ですとか、保護者に対するアンケート、また長野県立大学健康発達学部子ども学科長の助言を頂くなどいたしまして、少子化それから未満児保育の増加、就労形態の変化による保育ニーズの多様化、施設の老朽化などの

課題がありまして、合理的な保育所運営や保育活動の充実といった観点からご意見を頂きました。

ご意見を頂いた中で、2月3日に市長の方に中野市保育所あり方検討懇話会提言書を提出して頂いたところです。

今後は頂いた提言を反映させながら、新たな中野市保育所整備計画の素案を作成いたしまして、市民の皆様のご意見を頂く中で7月を目途に新しい保育所整備計画を策定したいと思います。

本日は、2月3日に頂きました提言書の概要を説明させて頂き、ご意見を頂ければ、素案の方にも反映させていきたいと考えています。

概要の説明につきましては、担当係長からご説明申し上げます。

(保育課施設係長)

先程、保育課長が申し上げました、令和2年2月から中野市保育所あり方検討懇話会ということで、識見のある方や保護者の方などにご参加頂きまして提言を頂いています。

提言書の内容につきましては、合理的な保育所運営、ニーズの変化に対応するものといったものについて、ご議論を頂きました。

提言の内容につきましては、資料「提言書の概要」によりご説明いたします。資料は、一番下の方になります。3番のところに検討結果に基づく今後の方向性についての提言ということで、(1)保育所の適正規模及び適正配置について、それから(2)として保育所への民間活力の導入について、(3)としてその他合理的な組織運営及び保育サービスの充実に関する事項ということで、大きく3つに分けてご提言を頂いています。

この中で(1)保育所の適正規模及び適正配置については、少人数化が著しいということで、長丘保育園、永田保育園、豊井保育園については、小学校区ごとの統廃合を進めるべきというご意見、それから(2)民間活力の導入につきましては、国からの補助がもらえたりというようなメリットもある中で、保護者の皆様の情報不足もあるのではないかとご意見を頂戴しておりまして、保護者の皆様の理解を得る必要があります、慎重に実施の検討をして欲しいというご意見でした。

3つ目として、その他合理的なサービスでございます。3歳未満児保育、延長保育、一時的保育、病児・病後児保育について、需要や利用のしやすさなどの充実を図っていくべきであるということと、保育サービス充実と保育の質の向上といったものにつきましては、中野市全体で取り組むべきものであるから、私立保育所に対しても必要な財政措置を講ずるべきであるというご意見を提言書の中で頂いております。

次のページをご覧ください。グラフが書いてあります。1つ目に将来人口の推計というもので、平成27年から令和27年までということで、西暦で言うと2015年から2045年までの人口の減少といったものがあります。

青い棒グラフは、中野市の人口で、赤の折れ線グラフが少人数化にかかわるものです。0～4歳児の人口で、数については左右に数値がありますので参考にして頂きたいのと思います。グラフ上に数字が記載してありますのでご覧頂ければと思います。

0～4歳児ですと、2015年に1791人だったものが、2045年には900人程になっ

てしまうのではないかという推計が、国の推計として出ています。
その下にありますのが、就学前児童数と保育所入所率の推移というものです。
昭和 61 年から 33 年にわたってグラフ化したものです。色分けをして 0 歳児から 5 歳児まで、その中に折れ線グラフを入れさせて頂きまして、入所率となっております。

就学前児童ということで 0 から 5 歳児のお子さんの人数というものについては、年々減少しているというのが実情ですが、それに対しまして入所率、就学前児童の人数に対して保育所に入っているお子さんの数は、年々上昇しておりまして保育の需要は上がってきているのが見て取れるグラフになっています。

もう一枚めくっていただいて、保育所へ入所した児童に対する 3 歳未満児の割合を書かせていただきました。こちらは平成 19 年から書いてありますが、平成 19 年に 20% 程だった 3 歳未満児の割合が、令和 2 年まできますと 29% で、10% 近く上がってきているのが見て取れます。

また、保育需要の増加と併せて、小さいお子さんを預かってもらいたいという需要も増えているのがここから見て取れると思います。

続いて、保育所の児童数というものについて、表を付けさせて頂きました。

市内の 11 公立保育所、それから私立の保育所、そして今年度からスタートした小規模保育事業所で、0 ～ 2 歳児までお預かり頂ける保育所ですが、令和 2 年度の 4 月の入所実態、それから令和 3 年 4 月の予定数ということで、それぞれ保育所ごとにあげさせて頂いています。

その中でも見て頂きたいと思うのが長丘保育園は、現在合計で 30 人ですが、来年度は 20 人になってしまうところ、永田保育園も現在 25 人ですが、来年度は 17 人になってしまいます。

黄色く塗られた部分につきましては、混合保育ということで、長丘保育園の 1 歳児 2 歳児、4 歳児 5 歳児が一つのクラスで、永田保育園は 1 歳児 2 歳児、そして 3 歳児 4 歳児が一つのクラスになっています。

一つの年齢、一つの年代に対して 5 人いないクラスが発生しているというのもございまして、集団保育、あるいは行事、運動会、いろいろなものが今後行われる中で少し大変なのかなというのが考えられます。

最後に、一番後ろをご覧頂きますと、中野市公立保育所の概要ということで表を付けさせて頂きました。

公立保育園 11 園の所在地、定員、建設年度等を書かせていただいております。

上のほうに平野保育園、松川保育園、高丘保育園と名前が出ています。こちらは昭和 52 年、53 年、50 年と、昭和 50 年代に建てた建物を現在使っている状態です。

もちろん長丘保育園もございまして、こちらに至っては昭和 43 年ということでこういった園舎を使って保育をやっている状況です。

老朽化もだいぶ進んでおりまして、こういった施設についても対策を施さなければならぬ実情を書かせて頂いたものです。

先に頂いたご提言の中で、統廃合、民間活力の導入といったものを頂いたわけですが、こうした内容につきまして今後中野市保育所整備計画（案）として作っていきたいと思います。

この中で、先程申し上げました永田保育園、長丘保育園、豊井保育園の統廃合ですとか、老朽化した保育園の対策を進めること、それから民営化をはじめとする民

間活力導入といったものにつきまして、市民の皆様のご理解を頂きながら検討して参りたいと思います。

民間活力の導入につきましては、施設の更新といったものが、財源として国から支援を頂ける民間保育所がありますが、そういったところで施設の更新というものが適用できるのですが、それにこだわらずに民間活力というものを導入させて頂いて、保育の事業を進められればと考えているところです。

もちろん公立保育所につきましても、ICTの導入とか、言われているものがあります。

現在の入所に至ってもいろいろありますが、サービスの向上というのも含めて、保育所整備計画（案）の中に入れさせて頂いて進めて参りたいと考えています。

説明は以上でございます。

（片所会長）

ただいま、事務局から説明がありました。ご意見ご質問等ございましたら、挙手にてお願いします。

（委員）

私は、中野市保育所あり方検討懇話会の委員でした。提言しましたけど、いろいろな意見が出されました。

やはり民間委託と簡単に言われても、どこの保育園なのかと出てきたのが7回あるうちの6回目でした。

それまでは民間導入だけで、最後の最後に出てきて、さあどうでしょうかと言われても、みんながえーという感じになってしまいました。

それで民間委託はどうでしょうかとアンケートを取ったときに、民間がどういうものなのかわからない、公立がどういうもののかもわからない、自分の行っている保育園しかわからない、そういうところで、圧倒的多数の答えがわからないということでありました。

ですから、そういう意味では保護者の理解を得たり、地域に理解を得たりというのが非常に大変なことだと思いましたので、一言言わせていただきます。

（保育課長）

会長さんが言われたとおり、保育所あり方検討懇話会の中で、民間活力の導入につきましては、説明が足りないといいますか、メリット・デメリットが周知されていないとご指摘を受けましたので、今後保育所整備計画（案）の素案を作成いたしまして、それからまた保護者の皆さん、それから市民の皆さんへと説明に入っていきます。

その際に、メリット・デメリットについてお話をさせて頂く中で、もちろんパブリックコメントですとか、そういったものを使ってPR、周知をさせていただきますので、そういった中でご理解を頂く中で、決定をさせて頂きたいと考えていますのでよろしくお願いたします。

(委員)

こういうお話も聞きました。

説明会と言わないで、ご意見を聴く会にしてください。

説明会というのは、説明したつもりで説明してしまう。

そうではなくて、こういうのがあるけど皆さんどうですかと、聞く会にして欲しいというお話もありました。

(委員)

質問ですが、児童の数のデータがありますが、保育園の先生方の数とかは、年々増えたり減ったりとか、その数はどのような状態でしょうか。

(保育課長)

基本的に正規職員につきましては、退職者補充ということで毎年採用させていただいておりますので、推移は横ばいになります。

会計年度任用職員といたしまして、昔は臨時、嘱託と言っていたのが、今は会計年度任用職員と言わせて頂いておりますが、これについては辞められる方も当然いますが、ここ数年はほぼ横ばいで推移しています。

一昨年、令和元年は未満児の需要が多くなったり、障がいをお持ちのお子さん、加配を手厚くやっている関係で、待機児童を出してしまったというケースがございます。

そういったことで、小規模保育事業所という最後のページの表面のところにあります中野みらいく保育園とニチイキッズ中野保育園、こういった保育所定員19名の保育所を運営頂いた関係で、待機児童は解消されたということになります。

今のところは、保育士も横ばいになっていきますので、そのまま待機児童もなく、何とか運営している状態であります。

(委員)

定員がオーバーしていて入れない、定数に達していないけど、職員が間に合わないから入れられないという状況ですか。

(保育課長)

基本的に現状は、今は入れていますので、待機児童を出した時につきましては、職員数が足りなかったというのが一番の原因です。

(子ども部長)

保育園の現状ですが、中野市が19市中、共働き率が高いです。トップ1・2を取るくらいの勢いで皆さん働かれていますということもありまして、だいたい1年の育児休暇を取りましてすぐに保育園に入りたいという家庭が昔より増えているということがありますので、そうすると小さい子をお預かりするには人数が少なく保育士が1人、4歳・5歳になりますと何十人に1人というような状態になりますが、そのような時代の中でといたしますか、保育士がそちらの未満児の方に行ってしまうと、保育士が足りなくなってしまう。中野市の現状、世の中の現状で働く方が少ないプラス、女性の就業率が上がっているというのもありますので、そういっ

たことをご説明したいと思えました。

(委員)

この資料はどこかに出るのですか。

うちの園は、幼保連携型の認定こども園で、今 178 人いて、来年度は 176 人で、未満児は 1 歳児が今 17 人、2 歳児が 24 人、来年度は 1 歳児が 12 人、2 歳児が 21 人というのもあるので、私たちはどこの分類に入るのかなと思います。

私立も入っているのなら、幼保連携型の認定こども園、うちも入れていただくべきではないかなというのが一つ。それと今そちらからご指摘があったように、保育士というのは、仕事量に対して、責任に対して給与が安いというのが一番だと思います。それで今処遇改善がされています。

私立は、かなり処遇が上がっているんで人が集まってきます。非常に手厚く 12 人に 4 人とか、先生 3～4 人ついてたりしています。

市の場合は、公立でほかの部署もあるので、保育士だけを上げるわけにはいかないということもあって、なかなか集まらないということもあると思います。

だから、その 0・1 歳の需要が高いのに、すごく責任があって、育てるべきものもたくさんあって、かつ安全リスクが高いのに給与が安いところを改善しなければ、いつまで経っても待機児童はなくならなくて、結局株式会社組織のところをお願いせざるを得ない状況になります。

去年も、そのこのところに人だけいて、預ければいいのではなくて、大事なところをどうやって、育てていければというのをお願いしました。

公立や私立でいろいろな不祥事があっても、なんとなく安心するのですが、株式会社組織のところ、保育事業に参入してくるとというのは、入れてくれるところがあると嬉しいな、ありがたいなだけで済ましてもらっては困るなど、非常に強く感じます。

(保育課長補佐)

ご意見ありがとうございます。

今のご意見の回答ですが、まず表の数字のほうに幼保連携型のマリア幼稚園が該当してるかというご意見いただきました。

平成 27 年から新制度が始まって、幼保連携型の認定保育園ということでマリア幼稚園が認定されていますので、こちらの方の数字を入れるかどうか、数字を入れるとすれば、新制度移行後からという形になるかもしれませんが、またこちらの方で検討させて頂きたいと思います。

あくまで今日の資料は保育所のくくりで、公立と私立、小規模も未満児だけということで保育所の仲間に入れさせていただきました。

また、いずれにしても整備計画の方にもこういった表が出てきますので、その際は検討したいと思います。

職員の処遇の関係ですが、公立につきましてはどうしても公務員というのもありまして、公務員の給与体系に準じて給料が決まってきます。

ただ公務員ですと、定期昇給が必ずありますので、資格が少し低くても定年まで勤めて頂ければ、ある程度の収入にはなるかなと思っています。

一番困っているのは、私立の保育園かなと思っています。

そちらの方も、私立の保育園と情報交換するなかで、処遇改善も検討していきたいと思っています。

保育士というのは、低賃金で重労働というようなところとされているのですが、それでも子どもが好きで保育士になりたいという考えの方は大勢いますので、そういった皆さんが、夢をもって就職できるように、環境につきましては今後も市の方と私立で連携しながら改善に努めていきたいと思えます。

(委員)

先程の未満児の子どもの件とずれてしまうかもしれませんが、もしわかったら教えて欲しいのですが、中野市の育児休暇、男性の育児休暇の取得率はどうですか。

一般企業も、企業の協力がなくなかなか理解が難しいとは思いますが、市役所自体としては、結構男性も積極的に取得しているような、そういったアピールも大事かなと思えました。

(子ども部長)

市の男性職員の育児休暇ということでありまして、私どもの担当ではありませんが、見た中では少ないと思えます。取っている職員は圧倒的に女性が多いです。

男性は働いている方が多いと、時代というのもありますけれども、やはり男性の育児参加は市の職員が率先してやらなくてはいけないはずなのに、まだまだできていません。

(委員)

全国でも大きな話題になっています。でもまだなかなかいかない。重要な職務にいるからなのか、女性も重要な職務にいます。

提言書の概要の2枚目に数字がありますが、子どもは減ってきている。だけど必要な保育園、幼稚園、認定こども園が必要だという人は増えています。

このところを重要と考えていかないと、ただ子どもが減るから、小規模で一緒にしてしまうと、なかなか難しいと思えます。

今回は7月で切りましたが、その後の人たちはまだ申し込みしていません。みんな困っています。保護者も困っているし、私立も先が見えなくて困っています。

待機児童というのは、申込書もらった人、提出した人でないと待機児童に入らない。だから7月までしかやらないと言って、後の人の申込書もらわないのは、それは待機児童とは言わないと思えます。

(保育課長補佐)

今回待機児童を出さないために、7月までの入所希望を取りまとめた訳ではなくて、待機児童の調査は国の方では、年2回4月と10月というふうになっています。

当然、まず優先されるのは4月1日に必要な入所を希望されている人なので、そちらの方を優先的に調整させて頂いたということになっています。

確かに、これから中途入所の方の申し込みが始まりますが、もうご相談はかなりきていまして、今時点で空きのある保育園を調整しながら、順次申し込みに合わせて調整していきます。

待機児童が出ないように、市の方も努力していきますのでよろしくお願いします。

(委員)

少し厳しいことを言いましたが、そのくらい保護者は困っているというのは事実です。育児休業をあける人が自分は入れるのか、書類を受け取ってもらえるのかというところで、悩んでいる人がたくさんいますので考えて欲しいと思います。

(保育課長補佐)

育児休業あけの方については、特に配慮して調整して参ります。

(委員)

一般的な方の立場から一言ですが、資料のページ10・11を見させていただくと、人口減少の一方で、世帯数は増加傾向にあり、核家族の傾向がみられると資料の中で説明されていて、中野市の働く就労率というのが全国的にも先程子ども部長が言っていたように、図で表されている。

人口が減っているけども、核家族で働きたい親が増えている。これを見ると今後このようなことが続くのではないかなと思います。

3年くらい前に、待機児童ということで、おばあちゃんになるので孫もみないといけないということで、仕事を一旦休んだりした。やはり苦勞などもありました。何であんな立派な保育園が出来ているのに、入れないのかなというのが素朴な疑問でした。

今のお話をお聞きすると、保育士さんの数がそれに見合わないくらい核家族が増えていて、入りたいという人が増えているという素朴な意見で、全然内容も知らなくて、今やっとわかりました。

これから核家族が減るといことはしないのかなと思います。

おばあちゃんとしても、まだ働ける機会はもう少しある。若い人が働くために、自分が辞めるのもそれも道だと思うのですが、そういう人は少なからずいると思います。

今度の市長さんも子どもの関係に対しては、温かく力を注いでくださるようなので、周りも待機児童が増えることのないようにしてもらえれば、おばあちゃんの方からするととても助かるなと話を聞いてそういう気持ちでした。

素朴な一般的な意見でした。

(保育課長)

大変貴重なご意見いただきまして、ありがとうございました。

先程申し上げたところですが、整備計画の素案を作成し、市民の皆さんのご意見を伺っていく中で、最終的に整備計画は7月を目途にというお話でしたが、もう一度出来た段階で、子ども・子育て会議の皆さんのご意見をまた頂戴したいと考えていますので、ご承知おき頂ければと思います。

(委員)

率直なご意見ありがとうございます。

私もおばあちゃんですので、孫の子守をしてきました。大変でした。今のおばあちゃんは、ほとんど勤めています。手伝えない。年休を取ったりしていましたが、そういう意味ではあばあちゃんといえども大変なんです。是非考えてください。

少し前の私たちが子育てしていたころは、おばあちゃんがお家にいて、お家のことをやってくれているというイメージでしたが、今のおばあちゃんは、勤めています。是非それを考えて頂いた方が良いです。

他に意見等なし

(片所会長)

他に質問等がなければ、協議事項(4)新規で取り組む子育て支援事業について事務局から説明をお願いします。

(4) 新規で取り組む子育て支援事業について

(事務局) 子育て課長説明

来年度、新規で取り組む子育て支援事業ですが、子育て支援の推進ということで子育て拠点施設整備事業を進めて参りたいと考えています。

子育て環境の充実を図るため、新たに子育て拠点施設の整備を進めます。

場所につきましては、旧長丘小学校を活用して参りたいということであります。

閉校5小学校の利活用方針というものが、市の方で示しまして、旧長丘小学校につきましては、活用用途といたしまして「子育て応援モール」として整備して参りたいと考えています。

校舎につきましては、子育て支援施設と北部子育て支援センターの移転を進めて参りたいと思います。

北部子育て支援センターですが、現在越地区にあります。

建設が昭和46年ということで、大変老朽化している施設であります。

第3次中野市行政改革集中改革プランというのがございまして、その中で公共施設の適正化を図っていくという目標があります。

その中で、北部子育て支援センターの移転も掲げられております。

併せまして、中野市公共施設最適化計画というものがございまして。

子育て支援施設の基本的方針につきましては、幼児・児童施設については、既存の施設を活用した複合化等、私有の建物を利用することを原則とすることになっておりまして、このことを踏まえまして、北部子育て支援センターにつきましては、旧長丘小学校に移転して参りたいということであります。

来年度、進めてまいります子育て拠点施設整備事業の概要でございまして、こちらにつきましては、市の子育て部門を始め、「子育て応援モール」ということでございまして、農政部門、都市計画部門とか、市の横断的なプロジェクトチームを作りまして、その中で校舎の教室をどういった機能を、そこに配置していけばいいかということを検討して参りたいと思っています。

旧長丘小学校につきましては、北部子育て支援センターの移転と併せまして、室内の大型遊具を配置したスペースや季節や天候に関わりなく親子の皆さんで遊べる施設や、そこへ行って子育て世代の皆様の憩いの場として、くつろげるような場所だとか、健康増進につながるようなもの、それからそこでちょっとした仕事ができるようなワークスペースなども設置していけたらなということ考えています。

スケジュールですが、来年度につきましてはコンサルタントの委託業務を行う予定です。

令和4年度に施設設計業務委託を行いまして、令和5年度に施設整備を進めてまいりたい予定ですので、このような流れで取り組んで参りたいと思います。

続きまして、もう一点お手元には資料がないのですが、市では子育て用品給付事業というものを今実施しております。

こちらにつきましては、2歳未満の乳幼児のいる家庭に10リットル指定ゴミ袋を月当たり5枚給付しています。

来年度は、この給付事業の拡充を図って参りたいということで、指定ゴミ袋＋育児用品4品目を給付して参りたいと考えています。

育児用品4品目につきましては、今こちらで考えているのが、オムツ、ミルク、おしりふき、消毒液です。

対象となる乳幼児につきましては、令和3年4月1日以降に出生したお子様、また転入した方につきましても、令和3年4月1日以降に出生の方を対象として参りたいと考えています。

支給の4点ですが、給付券で申請者の方にお渡しするのですが、5,000円の給付券ということでお渡しいたします。

給付券の利用につきましては、市内の育児用品を扱っている登録店舗がございますので、そちらの店舗の募集を行いまして、申請頂いた店舗で5,000円分の育児用品がご選びいただける仕組みにして参りたいと考えています。

説明は以上でございます。

(片所会長)

ただいまの事務局から説明について、ご質問等ございましたら、挙手にてお願いします。

(委員)

「子育て応援モール」というのは、小学生は利用できないのですか。

(子育て課長)

小学生もご利用していただいて大丈夫です。

(委員)

ということは、北部子育て支援センターと一緒にしている施設を、小学生も利用していいということでしょうか。

(子育て課長)

中に色々な機能を盛り込みたいと考えておりまして、まだ検討はこれからですが、ミニ図書館、親子で食事ができるカフェみたいなものを中に取り込んでいけたらいいなと考えております。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(委員)

開設日とかはどういうふうになっていますか。何曜日から何曜日とか。

(子育て課長)

まだ具体的には、そこまでは検討していないので今後の課題です。

(委員)

先程、働いてるお母さんや核家族がすごく多いというなかで、平日にそういうものを行ったとしても来れるかどうかということもちまたでは話をされている。

いつ開設するのか、何曜日から何曜日とか、日曜日はやるのかなど含めて考えて欲しいです。

そうしないと、利用したくても利用できないという人が出てきてしまうのかなと思います。

(子育て課長)

利用につきましては、皆様が利用できるように、またこちらで検討して参りたいと思います。

日曜日も含めまして、お子様と楽しく過ごせる場所を目指して参りたいと思います。

(委員)

よろしくお願いします。

私、主任児童委員をやっている関係で、いろいろな地域に行くのですが、例えば柳沢とか田上のお母さんが、北部子育て支援センターまで行けないと言っているのに、長丘まで行くのかしらという意見も出ましたので、そういうことも含めて考えて頂くと、アピールの仕方が変わるのではないかと思います。

(子育て課長)

今、北部子育て支援センターのご利用の皆様ですが、地元の方も多いのですが、中には平岡、平野や中野地区からお越し頂いてる方もいます

そういった現状を踏まえまして考えていきたいと思います。

(委員)

子育て用品の5,000円は、毎月もらえるのですか。

(子育て課長)

対象が2歳未満の乳幼児のいるご家庭ということで、1回の支給です。

(委員)

本当に今、核家族が多くて、お母さんが小さい赤ちゃんでいっぱいいっぱいになってるというのが多くて、実は私の娘も孫を産んだ時に、少いうつつぽくなりました。

今は45歳くらいになっていますけど、孫は高校3年生になります。

その子が生まれた時にそういう状態でした。それで、私は娘にパジャマ脱ぎなさいと言って、イオンに行って服を買おうと言ったり、外へ出ようと言ってやってきました。

そういうお母さんたちを本当に大事にする、そういう遊びも大事ですが、お食事するのも大事ですが、暗くなっているお母さんが明るくなっていく顔を見れるようなセンターに、是非なっていて欲しいと思います。

(子ども部長)

ありがとうございます。

実は、この3月議会でも議員の皆さんが、非常にこの旧長丘小学校につくる「子育て応援モール」に興味を示してくださいまして、コンセプトとすると、いつも市民からのアンケートの中に、休日でも雨でも遊べるところが、中野市にはないということで、皆さん小布施へ行ってしまう。

例えば、長野市の「もんぜんぷら座」に行ってしまうとか、みんな市外に行かれてしまうという意見を、前から頂戴していただいて、何とかならないかということで、私どもは考えていたのですが、旧長丘小学校が一番新しいということと、市で使っていていいというOKが出ましたので、是非そのところにお父さんお母さんも含めて、おじいちゃんおばあちゃんもそこに行って頂ければ、過ごせるような場所+お仕事ができるような環境、W i - F iであったり、プラス託児もできれば一番いいのかなと、夢は膨らむばかりですが、是非皆さんに使って頂けるような施設を考えていきたいと思います。

(委員)

僕自身も、子どもがまだ小さいのですが、中野市は雨が降ると本当に行く場所がなくて、イオンのキッズスペースとかでわいわいして、あそこは子ども大好きですそこに勝てる、子どもが食いつくような仕掛けというのを考えて頂いて、お父さんたちの意見とかを是非取り入れて欲しいです。

(委員)

ありがとうございます。

これからですね。こうしたい、ああしたいというのは。

だから、みんな遠慮しないでどんどん言ってもらっていいと思います。

そうすれば、それが取り入れてもらえるかどうかはわかりませんが、参考にはして頂けると思うので、皆さんどんどん発言して頂きたいなと思います。

(委員)

希望ですが、雨が降った日私も小布施の「エンゼルランドセンター」によく行きます。夏は水遊びができるプールがあるので、親も一緒に入ります。

可能であれば、プールで水遊びが出来たら気持ちいいですし、そういうのがあったらいいなと思います。

(委員)

子どもは、水遊びはもちろん好きですが、ただ場を提供するのも必要ですが、そ

ここにどういふふうに親子で遊べるか、結局子どもと遊ぶって、どうやって遊ぶのというのもある、子どもが遊具で遊んでいるのを見守っているだけではない気がする、支援センターを併設するという、子どもとのふれあい遊びみたいなのをどんなふうにしたらいいかと考えてはくれているとは思いますが、水遊びだけではなくて遊び方を教えていって頂ければと思います。

(委員)

やはり、支援センターは子育てをどうするかという場だと思いますので、関わる職員がすごく大切になると思います。

どうしようもないというお母さんが、来る回数ごとに顔色が変わってくるとか、目の輝きが変わってくるという広場であって欲しいと思いますので、場の提供だけではないというのは、本当にその通りですので、是非そういうようなことを、どんどん皆さんに声を出して頂きたいと心から思います。

皆さんそれぞれのところで、こういう経験をしたとか、こういうことをしているとか、是非言っていただいてこれから良くなっていくようにみんなで盛り上げていきたいとしますので、よろしくお願いします。

(委員)

最後に水を差すようで申し訳ないのですが、今夢がどんどん広がると言っていて、いろいろな希望が出ていると思うのですが、コンセプトとして休日でも雨でも遊べる場所ということはとても大事なことだと思うのですが、小学生もいいですよと言ったところが少し心配なところでもあります。私の園では0、1、2歳のところにボールプールがあるのですが、年長さんが遊んだら大変なことになりました。

遊び場をどういふ子どもたちが、誰と、安全ということについて、誰が責任を持つのかというところを一番にやらしてもらわないと、事故があった時、親が少し目を離れた隙に何かあって、その職員さんが責任を取るとか、大きい子たちに何かされたとか、無いようにしてもらいたいなと思いました。

(子育て課長)

そうですね。屋内遊具の整備につきましては、年齢で使用の制限をかけるなど、そういった方法で対処してもらいたいと考えております。

(委員)

年齢で分けると、うちは結構年齢が上の子と下の子で離れているので、上の子は遊んでも下の子は遊べないとか、逆もありえたりして、親は一人しかいないのに、こっちのスペースは下の子、こっちのスペースは上の子になるとどっちも見れません。

それについて困るので、あまり分けてほしくはないというのが、年の離れた親としてはあります。

小さい子がいたら、小さい子にぶつかるから気を付けて遊びなさいと親としては言いますが、100%見ていられるかというところではないので、年齢で分けるかもしれませんが、年齢で分かれたら小布施の「エンゼルランドセンター」も、年齢で分けて使えるおもちゃがありますが、やはり下の子が遊んでると上の子も自分も

それで遊びたいだとか、逆もあり親としてはそれダメだよとかで、めんどくさいことになるので、結局行かなかったりして、施設がせっかくできたのに行かないと意味がないので年齢で分けられても困りますが、どうされますか。

(子ども部長)

もともとは小学校なので、構造上壁がぶち抜ければワンフロアで見れる範囲で、年齢毎にあれば一番いいのかもしれないですが、その構造が難しいとなってくるとやはり一階のこの部屋はこういうものにおいて、何歳くらいのお子さんが遊べるというようになってしまうかもしれないのですが、なるべく広いスペースがあるところは、何でもできるようにしたいと思っています。

(委員)

本当にいろいろな親子がいるから、いろいろ聞く方も大変だと思いますが、これから本当に利用して頂けるようなものにしていくためにも、是非検討をよろしくお願いします。

(委員)

質問ですが、今は「りんごっこ」と「うさぎっこ」もやっていると思うのですが、その施設は継続されるという形でいいのでしょうか。

(子育て課長)

今のところ継続で運営して参りたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。

「子育て応援モール」はもちろん華やかで魅力的ですが、私も子どもを育てる身として、中野市にそういったところができるのはありがたいと思う反面、そこだけ盛り上がってしまって、わいわい皆さん行かれると思います。

貴重なところなので、すごく賑やかな場所になるのかなと思いますが、やはり一定数、いろいろな保護者がいますので、そういうところを苦手とされている方も、もちろんいると思います。私なんかよく「うさぎっこ」だったり、「さくらんぼ」を利用させてもらいましたが、やはり初めて入る時に躊躇してしまったりとか、やはりママさんたちの輪というのは、結構圧もあったりするものなのでグループができてしまったり、そこはどうしても仕方ないというか、いろいろなところで起こると思うのですが、やはりそういうところが苦手だったりとかそういう方たちもいるので、そこだけ盛り上がってしまって、「りんごっこ」とかに人が行かなくなってしまうとゆくゆく閉所という形になるのも、ちょっと考え物かなと思います。

できればそこばかり力を注ぐのではなく、前から頑張っているところも少し目を向けて頂きたいなど、無くなってしまうと困る方ももちろん中にはいると思うので、考えて頂きたいなと思いますので、よろしくお願いします。

他に意見等なし

(片所会長)

他に質問等がなければ、協議事項(5)のその他に入ります。
事務局からお願いします。

(5) その他

(子育て課長)

事務局からは特にございません。

(片所会長)

無いようですので、協議事項は以上となります。
皆様のご協力により、議事を円滑に進めることができました。
ありがとうございました。

(進行役、課長に交代)

(子育て課長)

片所会長様、ありがとうございました。
それでは、会議次第4のその他ですが、事務局からは特にございません。

全体を通じて、委員の皆様から何かございますでしょうか。

なし

5 閉 会

(子育て課長)

ないようですので、以上をもちまして、子ども・子育て会議を閉会といたします。
ありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。